

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6197286号
(P6197286)

(45) 発行日 平成29年9月20日(2017.9.20)

(24) 登録日 平成29年9月1日(2017.9.1)

(51) Int.Cl.	F 1
G 0 6 F 3/12 (2006.01)	G 0 6 F 3/12 3 2 2
	G 0 6 F 3/12 3 3 8
	G 0 6 F 3/12 3 6 5
	G 0 6 F 3/12 3 6 8
	G 0 6 F 3/12 3 0 4

請求項の数 6 (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2012-280102 (P2012-280102)	(73) 特許権者	000006747
(22) 出願日	平成24年12月21日 (2012.12.21)		株式会社リコー
(65) 公開番号	特開2014-123320 (P2014-123320A)		東京都大田区中馬込1丁目3番6号
(43) 公開日	平成26年7月3日 (2014.7.3)	(74) 代理人	100107766
審査請求日	平成27年11月26日 (2015.11.26)		弁理士 伊東 忠重
		(74) 代理人	100070150
			弁理士 伊東 忠彦
		(72) 発明者	佐藤 淑美
			東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内
		審査官	三橋 電太郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信装置、情報処理システム及び情報処理システムの制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の利用者で共用するゲスト機器に所定の処理を実行させる通信端末であって、
 利用者のファイルを管理するデータ管理装置にログインするログイン手段と、
 前記ログインしたデータ管理装置から送信される前記利用者のファイルの一覧を表示させ、
 前記ファイルの一覧から前記利用者によって選択されたファイルの情報を前記データ管理装置に送信するファイル選択手段と、

前記選択されたファイルを前記データ管理装置から取得するための認証情報であって、
 前記データ管理装置において、前記選択されたファイル及び前記認証情報の有効期限を示す情報と対応付けて管理される認証情報を、前記データ管理装置から受信するパスワード管理手段と、

前記データ管理装置を特定するための情報、及び前記認証情報を含むアクセス情報を作成し、
 作成した前記アクセス情報を含むNFCデータを生成するNFCデータ生成手段と

、
 前記NFCデータを受信すると、受信した前記NFCデータが予め定められた形式の前記アクセス情報を含むかを判定し、
 前記NFCデータが予め定められた形式の前記アクセス情報を含む場合には、
 前記データ管理装置から前記選択されたファイルを取得し前記所定の処理を実行する前記ゲスト機器に、
 前記NFCデータを送信するNFC通信手段と、
 を有する通信端末。

【請求項2】

前記ゲスト機器は、

前記データ管理装置から、前記認証情報に対応する前記選択されたファイルを取得する手段を有する請求項 1 に記載の通信端末。

【請求項 3】

前記データ管理装置は、

前記選択されたファイルを一時ファイルとして記憶する手段と、

前記一時ファイルと、前記一時ファイルに対応する前記認証情報との関係を管理する手段と、を有する請求項 1 又は 2 に記載の通信端末。

【請求項 4】

前記データ管理装置は、

前記ゲスト機器が、前記データ管理装置からデータを取得した後に、前記認証情報を無効化する手段を有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の通信端末。

10

【請求項 5】

複数の利用者で共用するゲスト機器と、前記ゲスト機器に所定の処理を実行させる通信端末と、利用者のファイルと管理するデータ管理装置と、を含む情報処理システムであって、

前記通信端末は、

利用者のファイルを管理するデータ管理装置にログインするログイン手段と、

前記ログインしたデータ管理装置から送信される前記利用者のファイルの一覧を表示させ、前記ファイルの一覧から前記利用者によって選択されたファイルの情報を前記データ管理装置に送信するファイル選択手段と、

20

前記選択されたファイルを前記データ管理装置から取得するための認証情報であって、前記データ管理装置において、前記選択されたファイル及び前記認証情報の有効期限を示す情報と対応付けて管理される認証情報を、前記データ管理装置から受信するパスワード管理手段と、

前記データ管理装置を特定するための情報、及び前記認証情報を含むアクセス情報を作成し、作成した前記アクセス情報を含む N F C データを生成する N F C データ生成手段と

、
前記 N F C データを受信すると、受信した前記 N F C データが予め定められた形式の前記アクセス情報を含むかを判定し、前記 N F C データが予め定められた形式の前記アクセス情報を含む場合には、前記データ管理装置から前記選択されたファイルを取得し前記所定の処理を実行する前記ゲスト機器に、前記 N F C データを送信する N F C 通信手段と、
を有する情報処理システム。

30

【請求項 6】

複数の利用者で共用するゲスト機器と、前記ゲスト機器に所定の処理を実行させる通信端末と、利用者のファイルと管理するデータ管理装置と、を含む情報処理システムの制御方法であって、

前記通信端末が、

利用者のファイルを管理するデータ管理装置にログインするステップと、

前記ログインしたデータ管理装置から送信される前記利用者のファイルの一覧を表示させるステップと、

40

前記ファイルの一覧から前記利用者によって選択されたファイルの情報を前記データ管理装置に送信するステップと、

前記選択されたファイルを前記データ管理装置から取得するための認証情報であって、前記データ管理装置において、前記選択されたファイル及び前記認証情報の有効期限を示す情報と対応付けて管理される認証情報を、前記データ管理装置から受信するステップと

、
前記データ管理装置を特定するための情報、及び前記認証情報を含むアクセス情報を作成し、作成した前記アクセス情報を含む N F C データを生成するステップと、

50

前記 N F C データを受信すると、受信した前記 N F C データが予め定められた形式の前記アクセス情報を含むかを判定し、前記 N F C データが予め定められた形式の前記アクセス情報を含む場合には、前記データ管理装置から前記選択されたファイルを取得し前記所定の処理を実行する前記ゲスト機器に、前記 N F C データを送信するステップと、

を含むことを特徴とする情報処理システムの制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、通信装置、情報処理システム及び情報処理システムの制御方法に関する。

【背景技術】

10

【0002】

従来、サービスの利用者登録をしたユーザが、ネットワークに接続可能な情報機器を使ってサービスにアクセスし、オンラインストレージ上にファイルを保管することができるオンラインストレージサービスが広く利用されている。オンラインストレージサービスでは、ユーザはユーザ毎に割り当てられた容量に応じて、デスクトップ P C で編集したファイル等をネットワーク上のサーバに保管することができる。その場合、ユーザはノート P C やタブレット端末等から上記サーバに保管されたファイルを外出先で閲覧、編集が可能である。

【0003】

また、上記サーバに保管されたファイルは、複数のユーザによって共用される情報機器からもアクセスが可能である。例えば、オフィスやコンビニエンスストア等に設置された複合機からロケーションフリーのプリントサービスを利用して印刷することや、会議室に設置されたネットワーク接続可能なプロジェクタから映写すること等も可能である。

20

【0004】

しかし、複数のユーザによって共用される情報機器からオンラインストレージ上のファイルにアクセスする際には、利用の都度、ユーザが自分のアカウント情報を手動で入力する必要があった。

【0005】

特許文献 1 には、サービスを提供するプロバイダから通知された情報とユーザが設定したアクセス情報を、上記サービスを実行可能な任意のデバイスのタッチパネル等から入力することによって、ユーザのアカウント情報なしで印刷する技術が開示されている。

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、引用文献 1 の開示の技術では、上記プロバイダから通知された情報として、データを印刷するための U R L 情報、印刷を行うためのワンタイムパスワード、さらには、ユーザが事前に設定したアクセス情報という複数のデータの入力が必要であった。

【0007】

そのため、ユーザは、サービスを利用する度に、サービスを実行可能な任意のデバイスのタッチパネル等から、上記複数のデータを入力しなければならないという問題点があった。

40

【0008】

本発明は、上記問題点を鑑みてなされたものであって、複数のユーザによって共用される情報処理装置から、サービスを提供するサーバのファイルに簡便にアクセスできる通信装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記課題を解決するため、請求項 1 に係る通信装置は、複数の利用者で共用するゲスト機器に所定の処理を実行させる通信端末であって、利用者のファイルを管理するデータ管理装置にログインするログイン手段と、前記ログインしたデータ管理装置から送信される

50

前記利用者のファイルの一覧を表示させ、前記ファイルの一覧から前記利用者によって選択されたファイルの情報を前記データ管理装置に送信するファイル選択手段と、前記選択されたファイルを前記データ管理装置から取得するための認証情報であって、前記データ管理装置において、前記選択されたファイル及び前記認証情報の有効期限を示す情報と対応付けて管理される認証情報を、前記データ管理装置から受信するパスワード管理手段と、前記データ管理装置を特定するための情報、及び前記認証情報を含むアクセス情報を作成し、作成した前記アクセス情報を含むNFCデータを生成するNFCデータ生成手段と、前記NFCデータを受信すると、受信した前記NFCデータが予め定められた形式の前記アクセス情報を含むかを判定し、前記NFCデータが予め定められた形式の前記アクセス情報を含む場合には、前記データ管理装置から前記選択されたファイルを取得し前記所定の処理を実行する前記ゲスト機器に、前記NFCデータを送信するNFC通信手段と、を有する。

10

【発明の効果】

【0010】

本発明の実施の形態によれば、複数のユーザによって共用される情報処理装置から、サービスを提供するサーバのファイルに簡便にアクセスできる通信装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】一実施形態に係る情報処理システムの全体構成図である。

20

【図2】一実施形態に係る情報処理システムのブロック図である。

【図3】一実施形態に係る通信端末の情報処理部の構成を示すブロック図である。

【図4】一実施形態に係るゲスト機器の情報処理部の構成を示すブロック図である。

【図5】一実施形態に係る情報処理システムのシーケンスチャートである。

【図6】一実施形態に係るデータ管理装置のワンタイムパスワード発行処理のフローチャートである。

【図7】一実施形態に係る通信端末のアクセス情報送信処理のフローチャートである。

【図8】一実施形態に係るゲスト機器のアクセス情報受信後の処理のフローチャートである。

【図9】一実施形態に係るデータ管理装置のファイル提供処理のフローチャートである。

30

【図10】一実施形態に係るワンタイムパスワードの期限管理処理のフローチャートである。

【図11】一実施形態に係るNFCデータ生成手段が生成するデータフォーマット一例を示す図である。

【図12】一実施形態に係るワンタイムパスワードの管理テーブルの一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下に、本発明の実施の形態について、添付の図面を参照して説明する。

【0013】

40

<システム構成>

図1は、本発明の一実施形態に係る情報処理システムの全体構成図である。

【0014】

情報処理システム100は、インターネット104に共通に接続される、データ管理装置101、通信端末102、及びゲスト機器103で構成される。

【0015】

データ管理装置101は、オンラインストレージサービスを提供するサーバ群で構成される。データ管理装置101は、インターネット104を介して、通信端末102及びゲスト機器103を含むクライアント機器にオンラインストレージサービスを提供する。

【0016】

50

オンラインストレージサービスは、背景技術でも述べた通り、サービスに登録したユーザが、ネットワークに接続可能な情報端末からアクセスして、オンラインストレージ上にファイルを保管できるサービスである。尚、オンラインストレージサービスは、データ管理装置101が提供するネットワークサービスの一例であって、プリントサービスや音楽ダウンロード等の他のサービスであっても良い。

【0017】

通信端末102は、インターネット104に接続可能な通信端末であり、好適な例としては、無線LANや移動体通信網によりインターネット104に接続可能なモバイル通信端末である。通信端末102は、NFC(Near Field Communication)により、ゲスト機器103と近接させることによりデータ通信を開始する。

10

【0018】

ゲスト機器103は、複数のユーザで共有する、インターネット104に接続可能な情報機器であり、NFCにより通信端末102とデータの送受信が可能である。ゲスト機器103は、例えば、スキャナ・ファックス・コピー機能を備えた複合機、プリンタ、プロジェクタ等の情報処理装置であり、また、複数のユーザで共有するパーソナルコンピュータ等の情報処理装置であっても良い。

【0019】

インターネット104は、データ管理装置101、通信端末102、ゲスト機器103が共通に接続されるネットワークで、企業内ネットワーク等、インターネット以外のネットワークであっても良い。

20

【0020】

図1の構成において、データ管理装置101は、ユーザに指定されたファイルに対応する認証情報を生成する。通信端末102は、生成された認証情報をデータ管理装置101から取得し、データ管理装置101のURL情報及び上記認証情報を含むアクセス情報を生成し、NFCで送信可能な構成となっている。ゲスト機器103は、NFCにより予め定められた形式のアクセス情報を受信すると、アクセス情報に基づいてデータ管理装置101にアクセスし、認証情報に対応するファイルを取得する。

【0021】

上記構成により、ユーザは、通信端末102をゲスト機器103に近接させてNFC通信を開始することにより、自動的にゲスト機器103上にユーザが指定したファイルを取得し、利用できるようになる。

30

【0022】

図2は、本発明の一実施形態に係る情報処理システム100の構成を示すブロック図である。図2を参照して、情報処理システム100の構成を説明する。

【0023】

図1で既に説明した通り、情報処理システム100は、インターネット104に共通に接続される、データ管理装置101、通信端末102、ゲスト機器103により構成されている。

【0024】

<データ管理装置>

40

図2を参照して、まずデータ管理装置101の構成を説明する。

【0025】

データ管理装置101は、認証機能を持つ認証サーバ240、オンラインストレージサービスを提供するアプリケーションサーバ250、及びユーザが登録したファイルを管理するためのストレージサーバ260で構成される。

【0026】

認証サーバ240は、ユーザ情報管理手段241、ユーザ情報記憶手段242、認証手段243、及びネットワーク通信手段244で構成され、データ管理装置101にアクセスを要求するユーザのアカウント情報の認証を行う。

【0027】

50

ユーザ情報管理手段 2 4 1 は、サービスに利用登録されているユーザの情報をユーザ情報記憶手段 2 4 2 に記憶させ管理する。

【 0 0 2 8 】

認証手段 2 4 3 は、ユーザ情報管理手段 2 4 1 が管理するユーザの情報に基づいて、データ管理装置 1 0 1 にアクセスを要求するユーザがサービスに利用登録されているユーザであるかどうかを認証する。

【 0 0 2 9 】

ネットワーク通信手段 2 4 4 は、認証サーバ 2 4 0 をインターネット 1 0 4 等のネットワークに接続する。

【 0 0 3 0 】

アプリケーションサーバ 2 5 0 は、一時ファイル管理手段 2 5 1、一時ファイル記憶手段 2 5 2、ワンタイムパスワード管理手段 2 5 3、ファイル選択手段 2 5 4、ファイル提供手段 2 5 5 及びネットワーク通信手段 2 5 6 で構成される。アプリケーションサーバ 2 5 0 は、オンラインストレージサービスの提供に係る処理を行う。

【 0 0 3 1 】

ファイル選択手段 2 5 4 は、サービスに登録されているユーザがストレージサーバに保存しているファイル一覧を作成して通信端末 1 0 2 に送信し、通信端末 1 0 2 を介してユーザが指定したファイル情報を取得する。

【 0 0 3 2 】

一時ファイル管理手段 2 5 1 は、ユーザから指定されたファイルを一時ファイルとして、一時ファイル記憶手段 2 5 2 に記憶させ、管理する。

【 0 0 3 3 】

ワンタイムパスワード管理手段 2 5 3 は、一時ファイル記憶手段 2 5 2 に記憶された一時ファイルに対応するワンタイムパスワードを生成し、管理する。尚、ワンタイムパスワードについては後述する。

【 0 0 3 4 】

ファイル提供手段 2 5 5 は、ゲスト機器 1 0 3 からのアクセス要求に応じて、ファイルを提供する処理を行う。

【 0 0 3 5 】

ネットワーク通信手段 2 5 6 は、アプリケーションサーバ 2 5 0 をインターネット 1 0 4 等のネットワークに接続する。

【 0 0 3 6 】

ストレージサーバ 2 6 0 は、ファイル管理手段 2 6 1、ストレージ手段 2 6 2、及びネットワーク通信手段 2 6 3 で構成され、サービスに登録されているユーザが登録したファイルを記憶し、管理する。

【 0 0 3 7 】

ファイル管理手段は、オンラインストレージサービスに登録されているユーザが登録したファイルをストレージ手段 2 6 2 に保存して管理する。

【 0 0 3 8 】

ネットワーク通信手段 2 6 3 は、ストレージサーバ 2 6 0 をインターネット 1 0 4 等のネットワークに接続する。

【 0 0 3 9 】

上記構成により、データ管理装置 1 0 1 は、ユーザにオンラインストレージサービスを提供する。

【 0 0 4 0 】

< 通信端末 >

次に、図 2 を参照して、通信端末 1 0 2 の構成について説明する。

【 0 0 4 1 】

通信端末 1 0 2 は、N F C 通信部 2 1 1、表示制御部 2 1 2、入力制御部 2 1 3、ネットワーク通信部 2 1 4、情報処理部 2 1 5、及びデータ記憶部 2 1 6 を備えている。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 2 】

N F C 通信部 2 1 1 は、N F C と呼ばれる非接触 I C 等を含む無線通信規格により、他の N F C 対応機器と近接させることにより、非接触でデータ通信を行うものである。通信端末 1 0 2 の N F C 通信部 2 1 1 をゲスト機器 1 0 3 の N F C 通信部 2 2 4 の通信範囲内（例えば 1 0 c m 以内等）に位置させることにより、ゲスト機器 1 0 3 の N F C 通信部 2 2 4 とデータの通信を行う。

【 0 0 4 3 】

表示制御部 2 1 2 は、通信端末 1 0 2 の表示部に、ログイン画面、ファイル選択画面を表示させる。

【 0 0 4 4 】

入力制御部 2 1 3 は、ユーザが通信端末 1 0 2 の入力キーや G U I (Graphical User Interface) を介して入力した情報を処理する。

【 0 0 4 5 】

ネットワーク通信部 2 1 4 は、通信端末 1 0 2 をインターネット 1 0 4 接続させるためのインタフェースである。ネットワーク通信部 2 1 4 は、例えば無線 L A N や移動体通信網等を使って、インターネット 1 0 4 に接続可能である。尚、ネットワーク通信部 2 1 4 は、有線接続等によってインターネット 1 0 4 に接続するものであっても良い。

【 0 0 4 6 】

情報処理部 2 1 5 は、オンラインストレージサービスを利用するためのプログラムを実行するブロックで、例えばマイコンや C P U 、メモリで実現される。尚、情報処理部 2 1 5 の機能構成については後述する。

【 0 0 4 7 】

データ記憶部 2 1 6 は、情報処理部 2 1 5 の制御にしたがって、処理対象のデータを記憶する。

【 0 0 4 8 】

この構成により、通信端末 1 0 2 は、データ管理装置 1 0 1 が提供するオンラインストレージサービスを利用することができ、またデータ管理装置 1 0 1 から取得したデータを N F C で通信可能となる。

【 0 0 4 9 】

ここで、図 3 を参照して、通信端末 1 0 2 の情報処理部 2 1 5 の機能構成について説明する。

【 0 0 5 0 】

情報処理部 2 1 5 は、ログイン手段 3 0 1 、ファイル選択手段 3 0 2 、パスワード管理手段 3 0 3 、 N F C データ生成手段 3 0 4 を有する。

【 0 0 5 1 】

また、図 2 において、表示制御部 2 1 2 と入力制御部 2 1 3 を別々の構成として説明したが、G U I によってデータの入出力を行う場合には図 3 のように入出力制御を合わせて行う入出力制御部 3 0 5 としても良い。

【 0 0 5 2 】

ログイン手段 3 0 1 は、ユーザにデータ管理装置 1 0 1 が提供するオンラインストレージサービスにアクセスするための機能を提供する。ログイン手段 3 0 1 は、入出力制御部 3 0 5 にオンラインストレージサービスのログイン画面を表示させ、ユーザが入力したアカウント情報を用いてデータ管理装置 1 0 1 へのログイン処理を行う。また、通信端末 1 0 2 が、ユーザの専用端末である場合には、ログイン手段 3 0 1 は、ユーザ情報を記憶しておくことにより、ユーザが利用する度にアカウント情報の入力する手間を省くことができる。

【 0 0 5 3 】

ファイル選択手段 3 0 2 は、ログイン後にデータ管理装置 1 0 1 から送られてくるファイルの一覧を入出力制御部 3 0 5 に表示させ、ユーザに必要なファイルを選択させる。

【 0 0 5 4 】

10

20

30

40

50

ユーザがファイルを指定すると、ファイル選択手段302は、指定されたファイルの情報をデータ管理装置101に送信し、ワンタイムパスワードの発行を要求する。ワンタイムパスワードは、上記指定されたファイルにアクセスするための認証情報であり、データ管理装置101によって生成される。

【0055】

パスワード管理手段303は、データ管理装置101が生成したワンタイムパスワードを受信し、受信したワンタイムパスワードをデータ記憶部216に記憶させて管理する。

【0056】

NFCデータ生成手段304は、少なくとも、データ管理装置101へのアクセス先を特定するための情報及び指定したファイルに対応するワンタイムパスワードを含むアクセス情報を作成する。さらに、NFCデータ生成手段304は、上記アクセス情報を含むNFCで送信可能なデータを生成する。

【0057】

尚、NFCデータ生成手段304によって生成されたNFCで送信可能なデータのフォーマットは、ゲスト機器103がアクセス情報であると認識できるように予め定められた形式であれば、任意で良い。従って、ここでは敢えてアクセス情報の具体的な構成を特定せず、一例を上げて概要のみを説明する。

【0058】

図11に、NFCデータ生成手段304が生成するデータフォーマットの一例を示す。

【0059】

図11の下の図は、NFCデータ生成手段304が作成するアクセス情報の例である。図11のサービス種別には、本メッセージがオンラインストレージサービスに係るメッセージであることを示す値を設定する。メッセージタイプには、ゲスト機器103の具体的な動作、例えば、印刷、表示、データ取得、データ消去等を示す値を設定する。

【0060】

ここで、サービス種別、メッセージタイプに設定する値は、システム毎に予め定められた値であって、通信端末102のNFCデータ生成手段304、及びゲスト機器103のデータ判定手段401が同じ値を使用する。

【0061】

また、URL情報のエリアには、オンラインストレージサービスへのアクセス先を特定するための情報を設定し、そのデータ長をURLデータ長に設定する。

【0062】

さらに、ワンタイムパスワードのエリアには、データ管理装置101から提供されたワンタイムパスワードを設定し、そのデータ長をPWデータ長に設定する。

【0063】

このアクセス情報を、NFC通信で送信する際には、NFC通信で定められたメッセージフォーマットでカプセル化して送信すれば良い。

【0064】

例えば、図11を参照して、上の図をNFC通信部211とNFC通信部224との間でデータを送信する場合のフォーマットであるとする。ヘッダ(Header)部分には、ペイロード(PAYLOAD)のデータ長が含まれ、任意のサイズのデータを送信可能である。

【0065】

ここで、通信端末102が上記アクセス情報をゲスト機器103に送信する場合には、ヘッダ部分に上記アクセス情報のデータ長を設定し、ペイロード部分に上記アクセス情報を設定して送信すれば良い。

【0066】

尚、図11の構成は、あくまでもNFCデータ生成手段304が生成するデータの一例であって、本発明の範囲を限定するものではない。

例えば、図11のように既存のNFCメッセージでカプセル化を行うのではなく、新たなNFCメッセージを定義しても良いことは言うまでもない。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 7 】

また、本実施の形態では、データ管理装置 1 0 1 へアクセスするための URL 情報は、通信端末 1 0 2 が本サービスに登録した際に取得して保持している情報を使用する。但し、変形例として、ワンタイムパスワード発行時に、データ管理装置 1 0 1 から通知を受けるようにしても良いことは言うまでもない。

【 0 0 6 8 】

また、ゲスト機器 1 0 3 が対応する複数のオンラインストレージサーバの URL 情報を有している場合には、URL 情報の代わりにオンラインストレージサーバの名前や、対応する管理番号等、アクセス先を特定できるだけの情報を通知するだけでも良い。

【 0 0 6 9 】

尚、通信端末 1 0 2 は、上記情報処理部 2 1 5 の機能を有する専用端末である必要はない。即ち、スマートフォン等の一般的な携帯端末に、オンラインストレージサービスに対応したアプリケーションをダウンロードすることによって、上記機能を実現しても良い。

【 0 0 7 0 】

< ゲスト機器 >

図 2 に戻って、ゲスト機器 1 0 3 の構成について説明する。

【 0 0 7 1 】

ゲスト機器 1 0 3 は、ネットワーク通信部 2 2 1、出力制御部 2 2 2、入力制御部 2 2 3、N F C 通信部 2 2 4、情報処理部 2 2 5、データ記憶部 2 2 6 を備えている。

【 0 0 7 2 】

ネットワーク通信部 2 2 1 は、ゲスト機器 1 0 3 をインターネット 1 0 4 に接続するためのインタフェースである。

【 0 0 7 3 】

出力制御部 2 2 2 は、データ管理装置 1 0 1 から取得したファイル等を出力する制御を行う。具体的には、ゲスト機器 1 0 3 がプリンタであれば、取得したファイルを印刷し、プロジェクタであれば取得したファイルを投影する制御を行う。

【 0 0 7 4 】

入力制御部 2 2 3 は、ユーザがゲスト機器 1 0 3 の入力キーや G U I 等を介して入力した情報を処理する。

【 0 0 7 5 】

プリンタ等の機器の操作部は、独自形状で操作手順も機種毎に異なるため、入力に手間がかかることが多い。このようなゲスト機器 1 0 3 からの入力を行うことなく、ゲスト機器 1 0 3 を利用する手段を提供することも、本発明の目的の一つである。

【 0 0 7 6 】

N F C 通信部 2 2 4 は、通信端末 1 0 2 がゲスト機器 1 0 3 の N F C 通信部 2 2 4 の通信範囲内に位置した場合に、通信端末 1 0 2 の N F C 通信部 2 1 1 と N F C 通信を確立し、通信端末 1 0 2 から送信されたアクセス情報を含むデータを受信する。

【 0 0 7 7 】

情報処理部 2 2 5 は、データ管理装置 1 0 1 が提供するオンラインストレージサービスを利用するためのプログラムを実行するブロックで、例えばマイコンや C P U、メモリ等で実現される。尚、情報処理部 2 1 5 の機能的な構成については、後述する。

【 0 0 7 8 】

データ記憶部 2 2 6 は、情報処理部 2 2 5 の制御にしたがって、データを記憶する。

【 0 0 7 9 】

上記構成より、ゲスト機器 1 0 3 は、N F C から受信したデータに応じて、データ管理装置 1 0 1 が提供するオンラインストレージサービスを利用することができる。

【 0 0 8 0 】

ここで、図 4 を参照して、ゲスト機器 1 0 3 の情報処理部 2 2 5 の機能構成について説明する。

【 0 0 8 1 】

10

20

30

40

50

情報処理部 225 は、データ判定手段 401、パスワード管理手段 402、アクセス制御手段 403、データ取得手段 404 を有している。

【0082】

データ判定手段 401 は、NFC 通信部 224 がデータを受信すると、受信したデータが予め定められた形式のアクセス情報を含むかどうかを判定する。受信したデータが正しいアクセス情報を有していれば、そのアクセス情報は、データ管理装置 101 へアクセスするために必要な情報と、ユーザが指定したファイルへのワンタイムパスワードを有している。

【0083】

パスワード管理手段 402 は、NFC 通信部 224 から受信したデータが予め定められた形式のアクセス情報である場合、そのアクセス情報をデータ記憶部 226 に記憶させ管理する。

10

【0084】

アクセス制御手段 403 は、データ記憶部 226 に記憶されたアクセス情報に基づいて、データ管理装置 101 にアクセスを行う。より具体的には、アクセス情報に含まれる URL に、認証情報であるワンタイムパスワードを用いてアクセスを要求する。

【0085】

データ取得手段 404 は、データ管理装置 101 からアクセス許可を受信すると、データ管理装置 101 からワンタイムパスワードに対応するデータを取得し、取得したデータをデータ記憶部 226 に記憶させる。

20

【0086】

尚、ゲスト機器 103 についても、オンラインストレージサービスに対応する上記情報処理部 225 に示す機能を有している必要があるが、通信端末 102 と同様に必ずしも専用端末である必要はない。即ち、オンラインサービスに対応するアプリケーションをインストールすることによって、情報処理部 225 の機能を実現できるものであっても良い。

【0087】

<動作の説明>

続いて、本発明の一実施形態に係る情報処理システムの動作を説明する。

【0088】

図5は、情報処理システム 100 における、ファイル取得手順の一例を示すシーケンスチャートである。

30

【0089】

ユーザは、通信端末 102 からデータ管理装置 101 が提供するオンラインストレージサービスにインターネット 104 を介して接続し、登録済のアカウント情報でログインを要求する(処理1、2)。

【0090】

データ管理装置 101 は、ユーザからのログイン要求を受け取ると、アカウント情報の認証を行い、アカウント情報がサービスに利用登録されたユーザのものである場合には、ユーザのログインを許可する(処理3)。

【0091】

40

ユーザのログインが許可されると、データ管理装置 101 は、ユーザが登録しているファイルの一覧を通信端末 102 に送信する(処理4)。

【0092】

ユーザは、通信端末 102 に表示されたファイルの一覧の中から、利用するファイルを選択する(処理5)。

【0093】

通信端末 102 は、データ管理装置 101 に対して、ユーザから指定されたファイルの情報を通知し、指定されたファイルにアクセスするためのワンタイムパスワードの発行を要求する(処理6)。

【0094】

50

データ管理装置 101 は、指定されたファイルを一時ファイル記憶手段 252 に一時ファイルとして記憶し、記憶された一時ファイルにアクセスするためのワンタイムパスワードを生成して記憶する（処理 7）。

【0095】

その後、データ管理装置 101 は、ワンタイムパスワードを通信端末 102 に送信する（処理 8）。

【0096】

通信端末 102 は、ワンタイムパスワードを受信すると、ワンタイムパスワードとデータ管理装置 101 の URL 情報を含むアクセス情報を予め定められた形式で作成し、NFC で送信可能なデータを作成する（処理 9）。

10

【0097】

その後、ユーザが、通信端末 102 をゲスト機器 103 の NFC 通信部 224 に近接させると（処理 10）、通信端末 102 とゲスト機器 103 との間で NFC 通信が確立される。この時、通信端末 102 からゲスト機器 103 に、ワンタイムパスワードとデータ管理装置 101 の URL 情報を含むアクセス情報が予め定められたフォーマットで送信される（処理 11）。

【0098】

通信端末 102 は、ゲスト機器 103 へのアクセス情報の送信が完了すると、送信したワンタイムパスワードを破棄する（処理 12）。

【0099】

20

ゲスト機器 103 は、NFC 通信によりデータを受信すると、受信したデータが予め定められた形式の正しいアクセス情報であるかどうかを判定する（処理 13）。

【0100】

ゲスト機器 103 は、NFC 通信から受信したデータがアクセス情報であると判定されると、受信したアクセス情報に基づいて、データ管理装置 101 にワンタイムパスワードを用いてアクセス要求を行う（処理 14）。

【0101】

データ管理装置 101 は、アクセス要求に含まれるワンタイムパスワードに対応するファイルが一時ファイル記憶手段 252 にあるかどうかを検索し（処理 15）、対応するファイルが見つかった場合には、ゲスト機器 103 にアクセス許可を通知する（処理 16）

30

【0102】

アクセス許可を受信したゲスト機器 103 は、データ管理装置 101 に指定されたファイルの取得を要求し（処理 17）、指定されたファイルを取得する（処理 18）。

【0103】

ゲスト機器 103 は、指定されたファイルを取得し保存（処理 19）した後で、データ管理装置 101 にファイル取得の完了を通知し（処理 20）、ワンタイムパスワードを破棄する（処理 21）。

【0104】

データ管理装置 101 は、ゲスト機器 103 からファイル取得の完了の通知を受けると、ワンタイムパスワードを無効化する（処理 22）。

40

【0105】

ゲスト機器 103 は、指定されたファイルを、自動的に、またはユーザ操作に応じて、印刷、表示等、出力を行う（処理 23）。

【0106】

ゲスト機器は、指定されたファイルを出力した後、必要に応じて削除する（処理 24）。

【0107】

以上、図 5 のシーケンスによれば、ユーザは、通信端末 102 からファイルを指定した後、ゲスト機器 103 の NFC 部に通信端末 102 を近接させるだけで、指定したファイ

50

ルにアクセスするために必要な情報をゲスト機器 103 に入力できる。

【0108】

そのため、ユーザは操作部からアカウント情報や、ワンタイムパスワード等を直接入力することなく、指定されたファイルをゲスト機器 103 から出力することができる。また、指定されたファイルを出力した後に、指定されたファイルやワンタイムパスワードが削除されるので、不正なユーザからの利用を防ぐことができる。

【0109】

次に、図2及び図6を参照して、データ管理装置 101 のワンタイムパスワード発行処理の手順について、さらに詳しく説明する。

【0110】

データ管理装置 101 が通信端末 102 からログイン要求を受信すると(S601)、ユーザ情報管理手段 241 は、ユーザ情報記憶手段 242 に記憶されているオンラインストレージサービスのユーザ情報に基づいて、ログイン要求の認証を行う(S602)。

【0111】

ユーザ情報管理手段 241 が、ログインユーザがサービスに登録済みのユーザであると判断した場合、ファイル選択手段 254 は、ストレージサーバ 260 にユーザが保存しているファイルの一覧を作成し、通信端末 102 に送信する(S603)。

【0112】

一方、ユーザ情報管理手段 241 が、ログインユーザがサービスに登録されているユーザではないと判断した場合には、ログイン失敗として処理を終了する(S604)。

【0113】

ファイル選択手段 254 がファイルの一覧を通信端末 102 に送信した後、通信端末 102 から、ファイルを指定し、ワンタイムパスワードの発行を要求するメッセージを受信(S605)する。

【0114】

ここで、一時ファイル管理手段 251 は、ストレージサーバ 260 に記憶されているユーザのデータの中から、指定されたファイルを取得し、一時ファイル記憶手段 252 に記憶させる(S606)。

【0115】

次に、ワンタイムパスワード管理手段 253 は、一時ファイル記憶手段 252 に保存されたファイルにアクセスするためのワンタイムパスワードを生成し、生成されたワンタイムパスワードを通信端末 102 に通知する(S607)。

【0116】

ここで、ワンタイムパスワード管理手段 253 は、一時ファイル記憶手段 252 に保存されたファイルのファイル名、保存場所、発行日時、またワンタイムパスワードの満了日時等との対応関係を、例えば図12のようなテーブル形式で管理しても良い。

【0117】

尚、図12のワンタイムパスワード部分のサイズは、システムに応じて必要な長さに設定する。

【0118】

本実施の形態では、ワンタイムパスワードをNFC通信で送信するため、ワンタイムパスワードを手で入力するときのようにワンタイムパスワードの長さを短く制限する必要がないので、ワンタイムパスワードの長さを十分に長く設定することができる。

【0119】

従って、ワンタイムパスワード管理手段 253 は、管理するファイルの数が増大した場合でも、ファイル毎にユニークなワンタイムパスワードを発行可能であり、ワンタイムパスワードのみで、ファイルの特定、管理が可能となる。

【0120】

ワンタイムパスワード管理手段 253 は、ワンタイムパスワードが、対応する一時ファイルと1対1に対応するように、ユニークな値のワンタイムパスワードを生成する。例え

10

20

30

40

50

ば、ワンタイムパスワードを生成した日時、ファイル名等に基づいてワンタイムパスワードを作成しても良い。また、日時、ファイル名に乱数を合わせて使用しても良い。

【0121】

本実施の形態では、ワンタイムパスワード管理手段253によって正当な手続きで生成されたワンタイムパスワードは、対応するファイルが一時ファイル記憶手段252に保存されている。従って、ワンタイムパスワードに該当するファイルが一時ファイル記憶手段252に無い場合には、不正なワンタイムパスワードと判断できる。

【0122】

以上より、本実施の形態に係るワンタイムパスワードは、一時ファイル記憶手段252上の対応するファイルを特定する情報であると共に、ワンタイムパスワードの正当性を確認する認証情報でもある。

10

【0123】

次に、図3及び図7を参照して、通信端末102のNFC通信によるデータ送信処理の手順について説明する。

【0124】

ユーザは、通信端末102を指定のファイルを出力したいゲスト機器103のNFC通信部224に近接させる(かざす)ことによって、NFC通信を開始させる(S701)。

【0125】

これにより、通信端末102のNFC通信部211は、ゲスト機器103のNFC通信部224と自動的にNFC通信を確立する(S702)。

20

【0126】

このとき、通信端末102のNFCデータ生成手段304によって生成された、予め定められた形式のアクセス情報は、ゲスト機器103に送信される(S703)。

【0127】

通信端末102のパスワード管理手段303は、アクセス情報がゲスト機器103に正しく送信されたことを(S704)を確認した後、必要に応じて、記憶しているワンタイムパスワードを破棄(削除)する(S705)。

【0128】

次に、図4及び図8を参照して、通信端末102からアクセス情報を受信した後のゲスト機器103のファイル取得動作の処理について説明する。

30

【0129】

通信端末102のNFC通信部224からデータを受信すると、ゲスト機器103のデータ判定手段401は、受信データが予め定められた形式のアクセス情報を含むかどうかを判定する(S801、S802)。

【0130】

データ判定手段401が、受信したデータが正しいアクセス情報ではないと判定した場合には、処理を終了する。

【0131】

一方、データ判定手段401が、受信したデータが正しいアクセス情報であると判定した場合、パスワード管理手段402は、アクセス情報をデータ記憶部226に記憶させる(S803)。

40

【0132】

次に、アクセス制御手段403は、データ記憶部226に記憶されたアクセス情報を用いて、データ管理装置101にアクセスを要求する(S804)。

【0133】

S805において、アクセスに失敗した場合、例えば、データ管理装置から該当するファイルが無い旨の通知を受けた場合には、アクセス制御手段は、エラーを表示して処理を終了させる(S807)。

【0134】

50

一方、S 8 0 5においてアクセスに成功すると、データ取得手段4 0 4はデータ管理装置1 0 1から指定されたファイルをダウンロードし(S 8 0 6)、取得したファイルをデータ記憶部2 2 6に保存する(S 8 0 8)。

【0 1 3 5】

取得したファイルを保存した後、データ取得手段4 0 4は、データ管理装置1 0 1にデータの取得完了を通知する(S 8 0 9)。

【0 1 3 6】

その後、アクセス制御手段4 0 3は、データの取得・保存が完了したファイルに対応するアクセス情報をデータ記憶部2 2 6から削除する(S 8 1 0)。

【0 1 3 7】

次に、図2及び図9を参照して、データ管理装置1 0 1側のファイル提供動作の処理について説明する。

【0 1 3 8】

ファイル提供手段2 5 5がアクセス要求を受信(S 9 0 1)すると、ワンタイムパスワード管理手段2 5 3は、アクセス要求に含まれるワンタイムパスワードに対応するファイルが一時ファイル記憶手段2 5 2に記憶されているかどうかを検索する(S 9 0 3)。

【0 1 3 9】

ワンタイムパスワードに対応するファイルが見つかった場合には、ファイル提供手段2 5 5は、一時ファイル記憶手段2 5 2に記憶された、ワンタイムパスワードに対応するファイルへのアクセスをゲスト機器1 0 3に許可する(S 9 0 4)。

【0 1 4 0】

また、ワンタイムパスワードに対応するファイルが見つからなかった場合には、ファイル提供手段2 5 5は、該当するファイルが無い旨をゲスト機器1 0 3に通知する(S 9 0 5)。

【0 1 4 1】

ゲスト機器1 0 3がワンタイムパスワードに対応するファイルを取得(S 9 0 6)した後、ファイル提供手段2 5 5がファイル取得完了の通知を受信すると(S 9 0 7)、ワンタイムパスワード管理手段2 5 3は、ワンタイムパスワードを無効化する(S 9 0 8)。

【0 1 4 2】

その後、一時ファイル管理手段2 5 1は、無効化されたワンタイムパスワードに対応するファイルを、一時ファイル記憶手段2 5 2から削除する(S 9 0 9)。

【0 1 4 3】

次に、図10と図12を参照して、データ管理装置1 0 1のワンタイムパスワードの期限管理に関する処理について説明する。

【0 1 4 4】

これは、発行されたワンタイムパスワードが使用されなかった場合に、一時ファイル記憶手段2 5 2に記憶された上記ワンタイムパスワードに対応するファイルが溜まってしまふことに対応する処理である。

【0 1 4 5】

ワンタイムパスワード管理手段2 5 3は、定期的にワンタイムパスワードの有効期限を確認する(S 1 0 0 1)。

【0 1 4 6】

ワンタイムパスワード管理手段2 5 3は、ワンタイムパスワードを生成すると、図12に示すワンタイムパスワード管理テーブルで、ワンタイムパスワードと一時ファイルとの関係を管理すると共に、ワンタイムパスワードの満了日時も管理する。

【0 1 4 7】

ワンタイムパスワード管理手段2 5 3は、満了日時を過ぎたワンタイムパスワードを期限切れと判断し、無効化または削除する(S 1 0 0 2)。

【0 1 4 8】

一時ファイル管理手段2 5 1は、無効化または削除されたワンタイムパスワードに対応

10

20

30

40

50

するファイルを、一時ファイル記憶手段 2 5 2 から削除する (S 1 0 0 3)。

【 0 1 4 9 】

上記処理により、一時ファイル記憶手段 2 5 2 に不要なデータが蓄積されていくことを防止できる。

【 0 1 5 0 】

以上、本実施の形態によれば、ゲスト機器 1 0 3 は、N F C 通信により予め定められた形式のアクセス情報を受信すると、自動的にデータ管理装置 1 0 1 にアクセスするので、ゲスト機器 1 0 3 の操作部を操作することなく、簡便に所望のファイルにアクセスできる。従って、通信端末 1 0 2 をゲスト機器 1 0 3 の N F C 部にかざすだけで、自動的にゲスト機器 1 0 3 から所望のファイルを印刷する、または表示する出力機器を実現可能である。

10

【 0 1 5 1 】

また、データ管理装置 1 0 1 は、ユーザが指定したファイルを一時ファイル記憶手段 2 5 2 に一時ファイルとして保存し、対応するワンタイムパスワードと関連付けて管理するため、ワンタイムパスワードに対応する指定されたファイルを短時間で提供できる。

【 0 1 5 2 】

また、ユーザが指定したファイルに対応するワンタイムパスワードを N F C 通信で受信するため、手入力の時よりも十分に長く設定できる。このため、データ管理装置 1 0 1 は、ワンタイムパスワードだけで、ユーザが指定したファイルを特定可能となり、また同時に十分なセキュリティが確保できる。

20

【 0 1 5 3 】

なお、本実施の形態は本発明の範囲を限定するものではない。

【 0 1 5 4 】

例えば、通信端末 1 0 2 で行っているデータ管理装置 1 0 1 の U R L 情報とワンタイムパスワードを含むアクセス情報を生成する手段を、データ管理装置 1 0 1 で行って、通信端末 1 0 2 に通知する構成としても良い。

【 0 1 5 5 】

また、データ管理装置 1 0 1 を 3 つのサーバとして説明したが、1 つ以上の任意の数のサーバで実現しても良い。

【 0 1 5 6 】

また、ワンタイムパスワードを 1 回のみ利用可能なものとして説明したが、2 回以上の回数制限を持つ回数制限付のパスワードとしても良い。さらに、ワンタイムパスワードに回数制限を設けず、期限内であれば何回でも利用可能な期限付パスワードとしても良い。

30

【 0 1 5 7 】

また、データ管理装置 1 0 1 が提供するサービスを、ユーザファイルを保存可能なオンラインストレージサービスとして説明したが、音楽、映像、ゲーム等を提供するコンテンツサービスとしても良い。

【 0 1 5 8 】

なお、本実施の形態で説明したシステム構成は一例であり、用途や目的に応じて様々なシステム構成があることは言うまでもない。

40

【 符号の説明 】

【 0 1 5 9 】

1 0 0 情報処理システム
 1 0 1 データ管理装置
 1 0 2 通信端末
 1 0 3 ゲスト機器
 2 1 1 N F C 通信部
 2 1 2 表示制御部
 2 1 3 入力制御部
 2 1 4 ネットワーク通信部

50

2 1 5	情報処理部	
2 1 6	データ記憶部	
2 2 1	ネットワーク通信部	
2 2 2	出力制御部	
2 2 3	入力制御部	
2 2 4	N F C 通信部	
2 2 5	情報処理部	
2 2 6	データ記憶部	
2 4 0	認証サーバ	
2 4 1	ユーザ情報管理手段	10
2 4 2	ユーザ情報記憶手段	
2 4 3	認証手段	
2 4 4	ネットワーク通信手段	
2 5 0	アプリケーションサーバ	
2 5 1	一時ファイル管理手段	
2 5 2	一時ファイル記憶手段	
2 5 3	ワンタイムパスワード管理手段	
2 5 4	ファイル選択手段	
2 5 5	ファイル提供手段	
2 5 6	ネットワーク通信手段	20
2 6 0	ストレージサーバ	
2 6 1	ファイル管理手段	
2 6 2	ストレージ手段	
2 6 3	ネットワーク通信手段	
3 0 1	ログイン手段	
3 0 2	ファイル選択手段	
3 0 3	パスワード管理手段	
3 0 4	N F C データ生成手段	
4 0 1	データ判定手段	
4 0 2	パスワード管理手段	30
4 0 3	アクセス制御手段	
4 0 4	データ取得手段	

【先行技術文献】

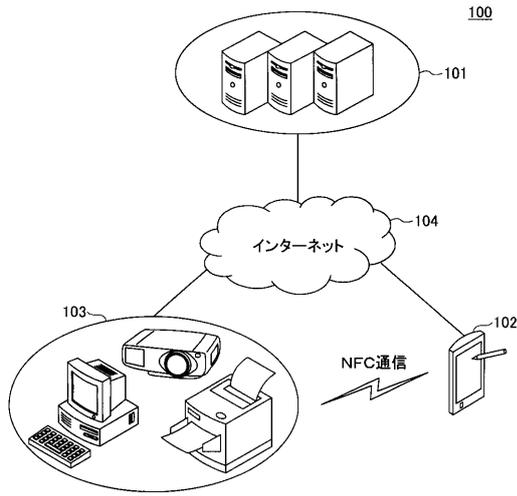
【特許文献】

【0160】

【特許文献1】特開2006-164158号公報

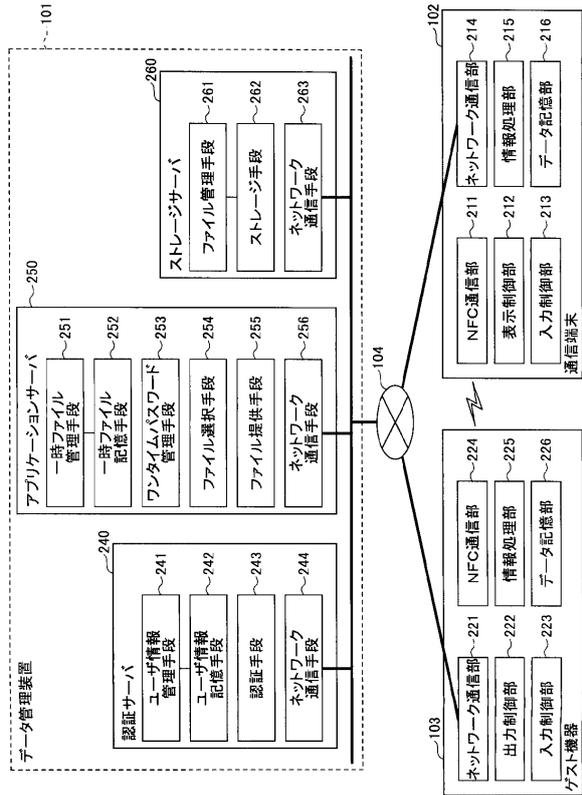
【図1】

一実施形態に係る情報処理システムの全体構成図



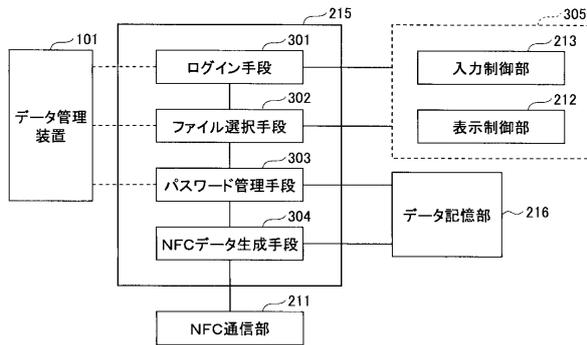
【図2】

一実施形態に係る情報処理システムのブロック図



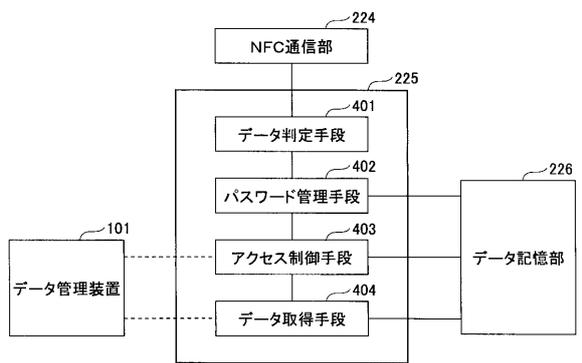
【図3】

一実施形態に係る通信端末の情報処理部の構成を示すブロック図



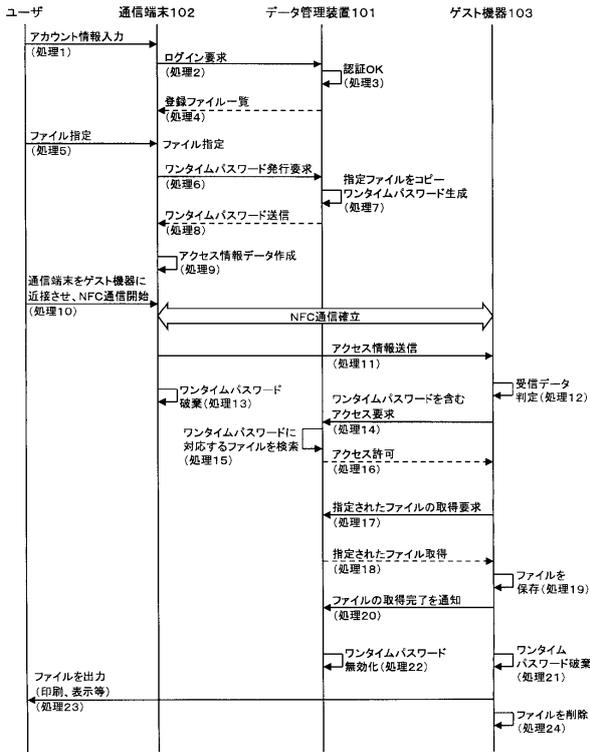
【図4】

一実施形態に係るゲスト機器の情報処理部の構成を示すブロック図



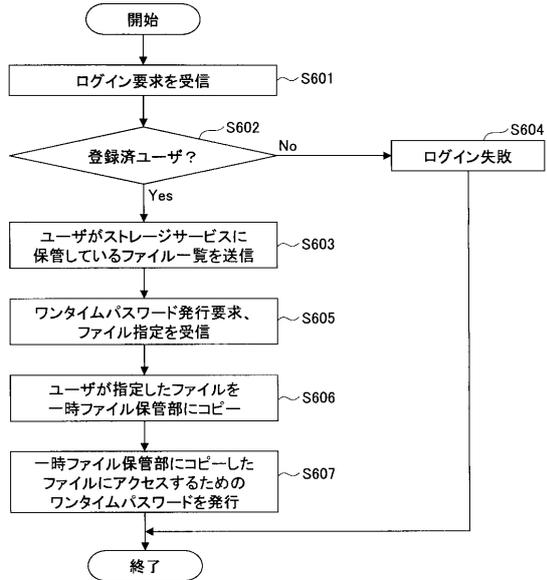
【図5】

一実施形態に係る情報処理システムのシーケンスチャート



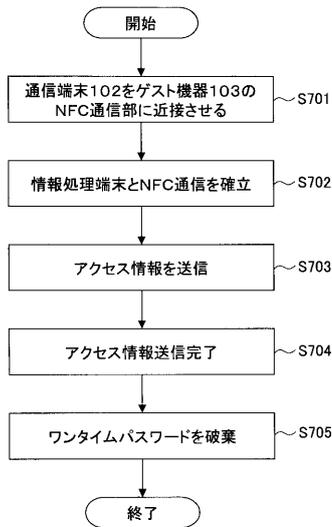
【図6】

一実施形態に係るデータ管理装置の
ワンタイムパスワード発行処理のフローチャート



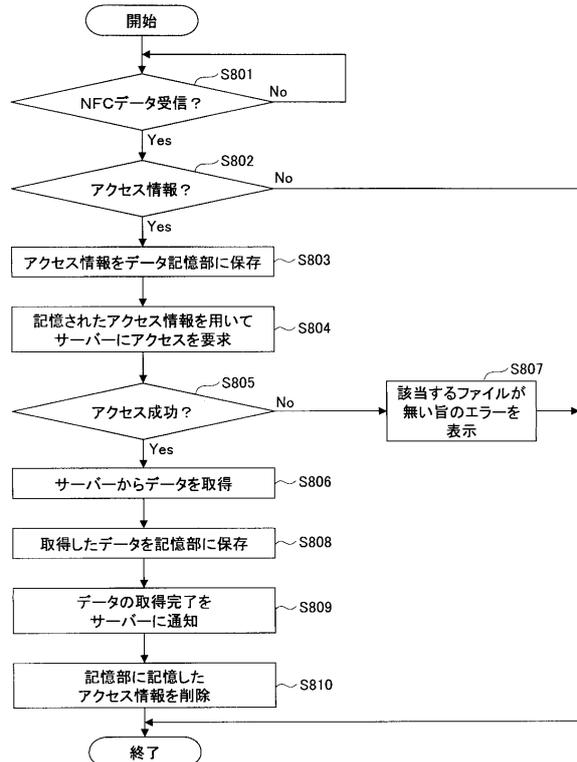
【図7】

一実施形態に係る通信端末のアクセス情報送信処理のフローチャート



【図8】

一実施形態に係るゲスト機器のアクセス情報受信後の処理のフローチャート



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2012-064030(JP,A)
特開2006-164157(JP,A)
特開2012-190074(JP,A)
国際公開第2010/073732(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 3/09-3/12